

# 「成年後見制度と市民後見人活動」

～わたしにもできる社会貢献～

【講師】 公益社団法人  
成年後見センター・リーガルサポート  
副理事長 **梶田美穂** 司法書士



成年後見制度は平成12年に創設され、今年5月には成年後見制度利用促進法が施行されました。判断能力が不十分な高齢者・障がい者の意思を尊重し、本人の財産や生活を守る成年後見制度についてご講演いただくとともに、成年後見支援センター等と協働し、第三者後見人として身近な地域から本人に寄り添った活動を展開している「市民後見人」の活動をご紹介します。

**日時** 平成**28**年**11**月**12**日(土) 午後**2**時～**4**時**30**分

**場所** 北区民センター ホール (大阪市北区扇町2-1-27)

**内容** 講演 **「成年後見制度と市民後見人活動」**

～わたしにもできる社会貢献～

事例報告 市民後見人活動報告

**主催** 大阪市市民後見人連絡協議会  
大阪市成年後見支援センター (大阪市社会福祉協議会)

**参加者** 市民、地域活動関係者、福祉・医療関係者、市民後見人バンク登録者ほか  
どなたでも 300名

**参加費** **無料** ※参加証はお送りしませんので、当日直接お越しください。

**申込** FAX・ハガキ・Eメールに次の事項①～④を記入のうえ、  
11月4日(金)(当日消印有効)までにお申し込みください。  
①「成年後見制度講演会参加希望」、②名前、③所属(勤務先)・団体名、  
④連絡先電話番号

**申込先** 大阪市成年後見支援センター (大阪市社会福祉研修・情報センター3階)

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

電話 **06-4392-8282** FAX **06-4392-8900**

Eメール [yousei@shakyo-osaka.jp](mailto:yousei@shakyo-osaka.jp)



# 参加申込書

(FAX 06-4392-8900)

大阪市成年後見支援センターあて「11月12日 成年後見制度講演会参加希望」

名前	所属・団体名 (勤務先)	連絡先電話番号	備考欄 (車いす・手話通訳の有無等)

※申込書にご記入いただいた個人情報については、講演会の運営管理の目的のみに利用します。

個人情報は適切に取り扱うこととし、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

※講演会当日の午前11時の時点で「大阪市」に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合は中止となります。

## 会場案内

### 大阪市立北区民センター

大阪市北区扇町2-1-27

#### 交通

- 地下鉄堺筋線「扇町」
- JR環状線「天満」下車すぐ

公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

